

ダイジェスト版
～子育てガイドブック～

すこやか スマイル プラン (2)

～風にはばたけ 笑顔いっぱい 未来をつくる ほくえいっ子～



〈北栄町次世代育成支援後期行動計画〉

平成22(2010)年6月策定

北 栄 町

すこやか スマイル プラン(2) 基本目標

- 🌱 I 子どもの権利を尊重するまちづくり
- ⑧ II 保護者が安心、安全に子どもを産み、健康に育てられる環境の整備
- ⑨ III 工夫しながら、働くことと子育てを両立できるまちの実現
- ⑩ IV 笑顔のある親と子の「学び」と「育ち」を支援できる体制の構築
- ⑪ V いつでもまち全体で子育て支援できる環境の整備
- ⑫ VI まち全体ですこやかにたくましく育つ子どもの安全確保と環境整備

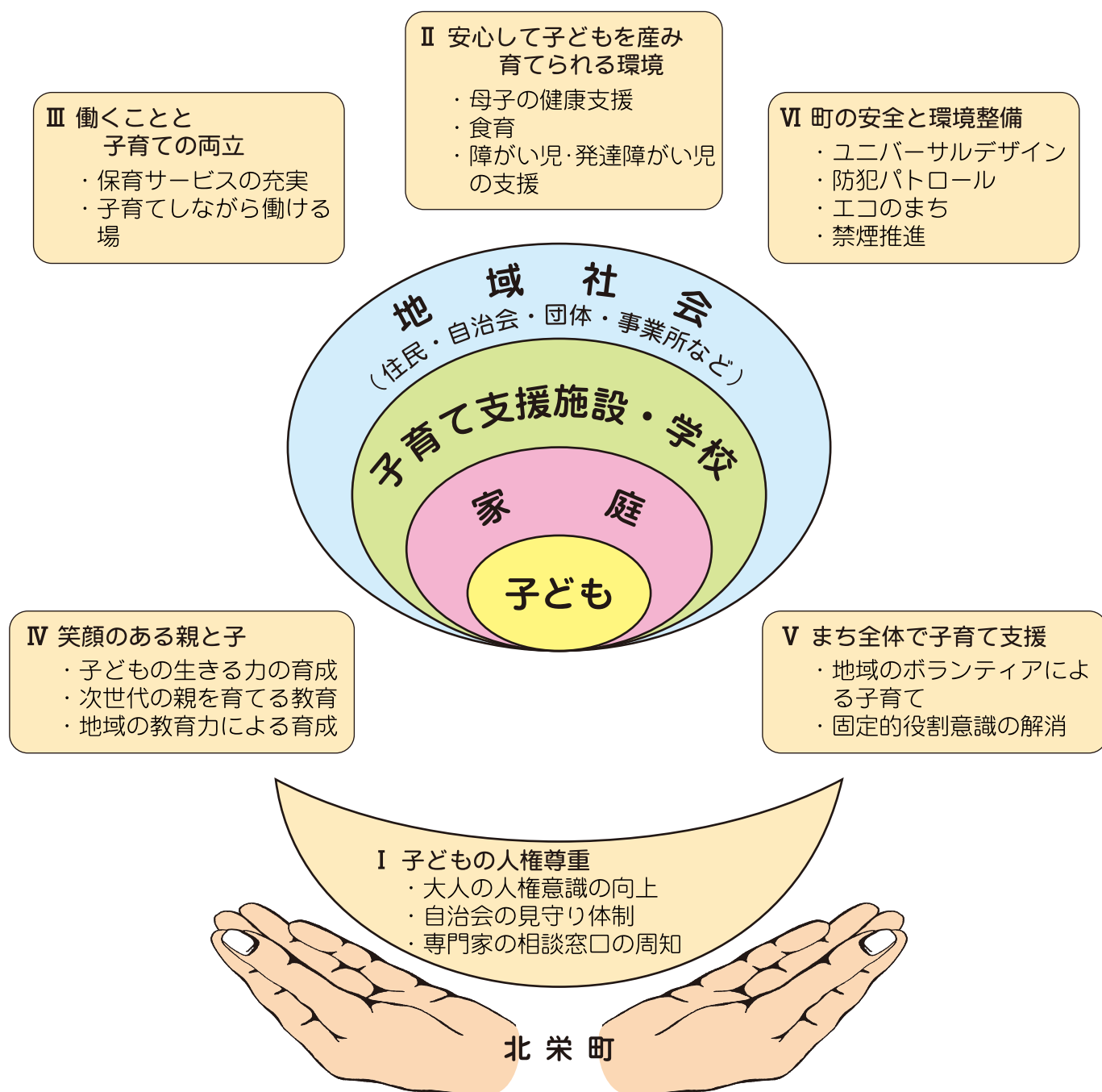
後期行動計画では、前期の5つの基本目標に、子どもの育ちには「子どもの権利（人権）を尊重する」ことが土台であることを明確にするため、「I 子どもの権利を尊重するまちづくり」を加えました。

その上で「保育・教育および子育て支援サービスの更なる充実」「仕事と子育てが両立するワーク・ライフ・バランスの啓発」「地域での子育てを支える力の充実」を重要な課題として盛り込みました。

『すこやか スマイル！ ～風にはばたけ 笑顔いっぱい 未来をつくるほくえいっ子～』を基本理念に「北栄町」の未来をになう子どもたちがすこやかに成長するよう、家庭を中心に地域、団体、行政などが、連携、協力し、まち全体で子どもの育ちを支えていける社会の実現を目指します。

施策の展開図

子どもは生まれると、まず家庭で豊かな愛情につつまれ育ちます。その後、保育所や学校などで育ちを支えられながら、集団生活や社会のきまりなどにふれ成長していきます。地域社会も子どもの成長の節々において、支えたり、見守ったり、関心をもって関わっていくというイメージを表しています。



【ダイジェスト版について】

ダイジェスト版は、基本目標ごとに、主に町、県などの制度や取り組みをわかりやすく紹介しています。子育てガイドブックとしてご活用ください。



I 子どもの権利を尊重するまちづくり

子どもの人権を尊重し、すこやかに守り育てます。大人の人権意識の向上が不可欠です。
子育てはまず家庭を基本とし、保護者支援と地域での子どもの見守りを進めます。

●子育てや虐待、家庭内暴力などに悩んだとき

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
児童虐待の相談、通告	虐待かなと悩んでおられるお母さん、お父さん、また、近隣の住民の方からの相談を受けています。	町民課 Tel 3 7 - 5 8 6 6
子育て・虐待防止 ホットライン	子育てに悩んでおられるお母さん、お父さん、過去に虐待を受けたことがあり悩んでいる方、一人で抱え込まないで話してみませんか。 民間の児童虐待防止団体、子育て応援団体の会員が電話相談に応じます。	NPO法人 子どもの虐待防止 ネットワーク鳥取 Tel 0857-21-4111
子育て相談	子どもがかわいく思えない、イライラや怒りを子どもにぶつけてしまうなど、あなたの悩みを話してみませんか。	倉吉児童相談所 Tel 2 3 - 1 1 4 1
心と女性の相談室	家庭内暴力、DV、デートDVなどあらゆる相談に応じます。 ・月曜日～金曜日 8:30～17:15	中部総合事務所 福祉保健局 Tel 2 3 - 3 1 4 7
“よりん彩” 悩み ホットライン	家族や夫婦のことなど、あなたの悩みをじっくりお聞きし、一緒に考えます。	鳥取県男女共同参画センター Tel 2 3 - 3 9 3 9
女性相談	あなたの日ごろのお悩みをお聞きし、一緒に考えます。 ・毎月第1,3月曜日 13:00～16:00 中央公民館大栄分館	中央公民館大栄分館 Tel 3 7 - 3 3 9 3





II 保護者が安心、安全に子どもを産み、健康に育てられる環境の整備

妊娠・出産期、乳幼児期、そして思春期に至るライフサイクルの中で一貫したきめ細やかな支援を充実します。

家庭、地域、行政、その他関係団体が連携して食育を推進します。

障がい児、発達障がい児に切れ目のない支援を行います。

●母子健康手帳の交付と妊娠中の健康相談

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
母子健康手帳の交付 妊婦健康診査等の 受診券発行	妊娠中や産後の健康や育児などに対する不安や悩みなどについての相談をお受けしています。 妊婦一般健診、妊婦歯科健診の費用を助成します。	健康福祉課 Tel 3 7 - 5 8 6 7
プレママクラブ	妊娠中の生活や出産、育児についての相談、妊婦のかたの交流の場です。	

●出産後の訪問相談

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
新生児訪問	赤ちゃんがいるご家庭を対象に、保健師が訪問し、発育の確認や育児相談を行います。 訪問のときに乳幼児一般健康診査受診票、予防接種のしおり等をお渡しします。	健康福祉課 Tel 3 7 - 5 8 6 7

●健診について

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
乳幼児健診	赤ちゃんがすこやかに成長しているか、何か病気が隠れていないか、成長の節目ごとに確認します。 ・ 3～4 か月児健診(医療機関で健診を受けてください。) ・ 7 か月児・10 か月児健診 ・ 1 歳 6 か月児健診 ・ 3 歳児健診 ・ 5 歳児健診 (北栄町大栄健康増進センター等で行います。)	健康福祉課 Tel 3 7 - 5 8 6 7

●予防接種について

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
定期予防接種	お子さんに予防接種で免疫をつけ病気を予防できるよう手助けをします。 ・ ポリオ ・ BCG ・ 麻しん・風しん ・ 三種混合 (DPT) ・ 二種混合 (DT) ・ 日本脳炎 接種時期になりましたら個別通知でお知らせします	健康福祉課 Tel 3 7 - 5 8 6 7





●食育について

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
地域食育推進	食に関する知識の普及、地産地消、郷土食の伝承などを進めます。 地域の団体等の協力を得て農業体験し、作物の生長にふれたり収穫したものを食べる喜びを感じます。 毎月19日を「食育の日」として啓発します。	健康福祉課 Tel 37-5867 産業振興課 Tel 36-5565

●緊急医療機関について

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
休日救急医療	平日夜間（17：00～22：00）	鳥取県立厚生病院 Tel 22-8181
	土曜日（13：15～22：00）	
	日曜・祝日 （10：00～22：00） 10：00～13：15は中部地域の開業小児科医が厚生病院で診療を行います。	
	（9：00～21：00）	中部休日急患診療所 Tel 22-5780
休日歯科診療	日曜・祝日 盆（8/13～15） 年末年始（12/31～1/3） （9：00～15：00）	鳥取県中部歯科医師会 Tel 22-5472 5477

●障がい関係手帳の交付について

各種援助やサービスを受けるために手帳が必要となる場合があります。

種 類	内 容	お問い合わせ先
身体障害者手帳	お子さんの身体に係る障がいを認定するものです。	健康福祉課 Tel 37-5867
療育手帳	お子さんの知的障がいを認定するものです。	
精神障害者保健福祉手帳	お子さんの精神障がいを認定するものです。	

●障がい児手当等の制度

手当の支給に当たっては、認定を申請する必要があります。

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
障がい児福祉手当	身体・知的・精神の重度の障がいのため、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅のお子さんに支給されます。 支給額：14,380円（月額） ＊但し、受給者や扶養義務者の所得が一定額以上である場合には手当が支給されません。	健康福祉課 Tel 37-5867
特別児童扶養手当	障がいのある20歳未満のお子さんを家庭において養育している父もしくは母、または父母にかわって養育している方に支給される手当です。認定にあたっては診断書（指定のもの）等が必要となります。 ＊但し、手当を受けようとする方、または同居の親族等の方の所得が一定額以上であるとき、お子さんの施設入所などにより受給できない場合があります。	



●障がい児への支援について

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
児童デイサービス	障がいのあるお子さんに日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行います。	健康福祉課 Tel 3 7 - 5 8 6 7
障がい児等 地域療育支援事業	在宅で障がいのあるお子さんや家族の方が、身近な地域で、医師、理学療法士、言語療法士、保育士などの専門スタッフによる必要な療育指導・相談が受けられます。 お問い合わせ先：鳥取県立中部療育園	健康福祉課 Tel 3 7 - 5 8 6 7 中部療育園 Tel 2 2 - 7 1 9 1
補装具費の支給	身体障がいのあるお子さんに対して障がいを補うための義肢、車いす、補聴器等の購入、修理に係る費用（補装具費）を支給します。 原則、補装具費の1割が自己負担となります。（ただし、世帯の所得に応じて月額負担額に上限が設けられます。）	健康福祉課 Tel 3 7 - 5 8 6 7
日常生活用具の給付	在宅で重度障がいのあるお子さんに対して日常生活の便宜を図るため、ストマ用装具、便器、特殊マット、特殊寝台、入浴補助用具等を給付又は貸与しています。 世帯の課税状況等に応じた一部負担が必要です。	
就学奨励費	特別支援学校及び特別支援学級に就学及び通級指導教室に通うお子さんの保護者等の負担を軽減するため、給食費、通学費、修学旅行費、学用品費等についての援助を行います。	教育総務課 Tel 3 7 - 5 8 7 0

●障がい児教育支援について

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
小学校特別支援学級	一人ひとりのお子さんの障がい等の状況に合わせ、個別または小集団で指導します。	教育総務課 Tel 3 7 - 5 8 7 0 北条小 Tel 3 6 - 2 0 6 3 大栄小 Tel 3 7 - 2 0 4 1 町民課 Tel 3 7 - 5 8 6 6
特別支援学校	乳幼児の保護者や就学している児童生徒の保護者等に対して教育相談をおこなっています。 ・中部地区では鳥取県立倉吉養護学校 Tel28-3500	
教育相談	各種の障がい及びその疑いについて相談に応じています。 ・鳥取県教育センター Tel0857-28-2322	





Ⅲ 工夫しながら、働くことと子育てを両立できるまちの実現

保育サービスの充実やワークライフバランスの啓発をします。
子育てを支援する地域の子育てボランティアの情報提供をします。

●多様な保育サービスについて

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
放課後児童クラブ	保護者の就労や病人の看護等により昼間常時留守となる家庭の小学校低学年(1~3年生) 児童の放課後の安心できる居場所として放課後児童クラブを開設し、健全な育成を図ります。 開設時間：放課後～午後6時(平日)、午前8時～午後6時(土曜日) (特別な事情がある場合は、午後6時30分まで延長できます。(有料)) 日曜日、祝日、盆、年末年始はお休みとなります。 実施場所：北条なかよし学級は北条ふれあい会館 大栄こども学級は中央公民館大栄分館 利 用 料：月額2,000 円	町民課 Tel 37-5866
児童館	児童館には、遊戯室や図書コーナーなどがあり、小学生以上のお子さんは、1人で来館し、自由に遊ぶことができます。また、卓球大会やふれあいこどもまつりなど様々なイベントも行っています。 対象：3 歳以上～ 18 歳以下のお子さんと保護者・地域の皆さん 開館時間：月曜～土曜 9:00 ～ 17:00 (祝日、年末年始を除く) 所在地：大野児童館 北栄町国坂 1499-2 大栄文化センター 北栄町大島 1046-6	大野児童館 Tel 36-2007 大栄文化センター Tel 37-4676
一時預かり	パートタイムなどの就労や、保護者の病気・冠婚葬祭、学校行事への参加、ボランティア活動などの理由で保育ができなくなった場合、一時的にお子さんを預けることができます。 対象児童：満3か月～小学校就学前で、保育所に入所していないお子さんに限ります。 実施場所：由良保育所・北条みどり保育園 利用料：800円～2,000円(年齢、利用時間等による)	町民課 Tel 37-5866
病後児保育	病気の回復期にあたり、保育所や幼稚園などにおいて集団生活での保育が困難なお子さんを、一時的に預かります。 倉吉市乳幼児健康支援 デイサービスセンター「すくすく園」(野島病院)で実施しています。	町民課 Tel 37-5866 「すくすく園」 Tel 22-6231
休日保育	休日に家庭での保育が困難なお子さんを保育します。 利用料：2,500円(1日) 社会福祉法人 敬仁会「ババール園」で実施しています。	町民課 Tel 37-5866 「ババール園」 Tel 26-7021
トワイライトステイ (夜間預かり)	保護者の残業などで帰宅が恒常的に夜間になる場合、午後6時頃から10時頃まで児童養護施設、乳児院等でお子さんを預かり、夕食を提供します。	町民課 Tel 37-5866
ショートステイ (短期預かり)	保護者の病気や出産、家族の看護、冠婚葬祭、事故などで、数日間にわたってお子さんの保育ができない時、連泊で預かります。 利用期間は7日以内です。	





Ⅳ 笑顔のある親と子の「学び」と「育ち」を支援できる体制の構築

小・中学校では確かな学力確立のため、学習指導の工夫、改善を行います。

保育・教育内容の充実を図るため、保・幼・小・中の職員の交流体験などを進めていきます。

保・幼・小・中・高連携で、子どもたちの成長を促す交流活動を行います。

乳幼児とのふれあいなどで次代の親を支援します。

子育て力の向上に地域ぐるみで取り組んでいただけるよう啓発します。

●小・中学校での確かな学力の確立について

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
教育内容の充実	保育士は公開保育や園内研修で保育の質の向上を図ります。 小・中学校の教職員は授業研究会で指導力の向上を図ります。 小・中学校教職員が保育士体験をし、就学前施設における子どもの実態に触れ、学校現場での指導に生かします。 子どもの連続した育ちへの保・幼・小・中の対応としては、5歳児は小学校の、小学校6年生は中学校の新しい環境に慣れるよう体験入学をします。 小学校は保育所、幼稚園と連携し個別支援をスムーズにする話し合いの場をもちます。	教育総務課 TEL 37-5870

●子どもたちの心の成長を促す交流活動について

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
幼・保・小・中・高の連携	子どもたちの成長を促すため、幼保小中高の連携を進めていきます。 ・北条中校区 プロジェクトX（小中連携） 保幼小接続推進事業 ・大栄中校区 向ヶ丘レインボープラン（小中高連携） プチレインボー（保小連携）	教育総務課 TEL 37-5870

●小学校入学について

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
就学時健康診断	小学校へ入学予定のお子さんを対象に健康診断を実施するため、9月下旬からご案内をお送りします。	教育総務課 TEL 37-5870
入学手続き	入学する年の1月末頃、入学予定のお子さんの就学通知書をお送りします。 ・北条小学校 北栄町国坂680番地 TEL 36-2063 ・大栄小学校 北栄町由良宿213番地 TEL 37-2041	





●中学校入学について

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
入学手続き	入学する年の1月末頃、入学予定のお子さんの就学通知書をお送りします。 ・北条中学校 北栄町土下100番地1 TEL 36-4800 ・大栄中学校 北栄町由良宿340番地 TEL 37-2024	教育総務課 TEL 37-5870

●就学援助について

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
就学援助	保護者が「北栄町要保護及び準要保護児童生徒に対する援助費支給に関する規則」の要件に該当すれば、学校で就学に必要な費用（学用品、給食費など）の一部を援助します。	教育総務課 TEL 37-5870

●教育相談等について

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
スクールカウンセラー	スクールカウンセラーは、北条中学校、大栄中学校にきめられた日時に勤務しています。相談されたい方は、各中学校へお問い合わせください。（校区内の小学校からの相談にも応じることができます。）	北条中学校 TEL 36-4800 大栄中学校 TEL 37-2024
ハートフルスペース	高校生の不登校やひきこもりの生徒、青少年の学校復帰や社会参加に向けて支援するため、本人や家族、関係者の相談を受けています。 0857-28-2322 月～金 9:00～15:00	鳥取県教育センター TEL 0857-28-2321
子育てホットライン	子育ての悩みや不安、家族関係、性に関すること、学校に関することの相談を受けています。 0857-36-1154 月～金 10:00～20:30 土 10:00～17:30 メールアドレス: tel.kosodate@pref.tottori.jp（24時間受付）	
いじめ110番	24時間受付しています。 0857-28-8718	
電話相談	発達やことばについて、特別支援学級・学校など就学に関する相談を受付けています。 0857-31-3956 月～土 8:30～20:00	
メール相談	24時間受付しています。 メールアドレス: soudan@kyoiku-c.torikyo.ed.jp	
LDホットライン	学習障害のお子さんの学習面、行動面、対人関係面の電話相談を受けています。 0857-28-9882 月～土 8:30～17:15	中部子ども支援センター TEL 48-9177
不登校への対応	中部子ども支援センターは不登校児童生徒の対応を行っています。	



●子どもの「生きる力」、地域の教育力の向上について

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
図書館	図書館では、子どもたちの豊かなこころを育み、生きる力を身につけていけるよういろいろなサービスを実施しています。 ・おはなし会 司書による絵本の読み聞かせや、お子さんにいろいろな本を紹介しています。 幼児以上向け 第2・4日曜日 赤ちゃん向け 第2・5水曜日 ・ビデオ鑑賞会 子どもから大人を対象に名作映画を上映します。 子ども向け 毎週土曜日 大人向け 第2・4日曜日 ・ブックスタート 絵本を通して赤ちゃんとその成長に関わる人がより豊かな心を育むことができるよう7か月健診のときに絵本をプレゼントし、本に親しむ環境づくりを支援します。 開館時間 火曜日～日曜日 9:30～18:30 休 館 日 月曜日、祝日(本館は開館)、 年末年始、毎月最終木曜日	図書館 本館Tel37-5515 分室Tel36-2062
放課後子ども教室	学校が休みの土・日曜日、夏休みなどに小中学校のお子さんたちに安心して安全な居場所を提供することを目的として、料理教室、陶芸教室などいろいろな体験活動を実施しています。 対象：町内小・中学校に在籍するお子さん 活動場所：中央公民館大栄分館ほか ＊詳細は、学校を通して毎月ちらしが配布されます	生涯学習課 Tel 37-5871
体育指導委員等によるスポーツ推進	体育指導委員の訪問指導を通して地域でのスポーツ活動の充実を図ります。	生涯学習課 Tel 37-5871
あいさつ運動	街頭啓発強調週間を設定し、あいさつ運動を推進します。	生涯学習課 Tel 37-5871



V いつでもまち全体で子育て支援できる環境の整備

子育て家庭を地域で支える体制や男女共同参画の啓発をします。

保育料や医療費などの経済的支援、ひとり親家庭への支援を行います。

●地域における子育て支援

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
子育て支援センター	在宅で小学校就学前児童を子育てされている方、希望される妊婦さんは、子育て支援センターを利用することができます。 利用日：月～木曜日 1～5歳児親子・妊婦 金曜日 0歳児親子・妊婦	子育て支援センター Tel 36-2006
ファミリー・サポート・センター	子育てを手助けして欲しい人と子育てのお手伝いをしたい人が会員登録した組織で有料で一時的に子育て援助を行います。 支援対象：小学生以下のお子さん 実施団体：きらきら	町民課 Tel 37-5866 ファミリー・サポート・センター Tel 080-2913-5993
子育てへの男性の参画推進	男女が共同して参画できるよう、講演会等の開催や事業所啓発をします。 男女共同参画センターでは、講座、相談、情報提供を行います。 ・鳥取県男女共同参画センター“よりん彩” Tel 23-3901	企画振興課 Tel 37-5864

●ひとり親家庭の手当等の制度

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
児童扶養手当	18歳未満のお子さんを扶養している母子家庭の母等に手当が支給されます。 ただし、所得制限があり、公的年金を受ける資格がある場合等は支給されません。 平成22年8月1日から父子家庭の父にも支給対象が拡大されます。	町民課 Tel 37-5866
母子寡婦福祉資金貸付	母子世帯や寡婦の生活の安定のため生活資金やお子さんの進学のための修学資金などを貸し付けています。	町民課 Tel 37-5866
母子福祉小口貸付	生活資金等緊急で資金が必要となった母子会会員に、母子会を通じて無利子で貸し付けています。 貸付限度額：200,000円以内 貸付期間：1年以内 償還方法：一括又は分割	町民課 Tel 37-5866 町社会福祉協議会内 北栄町母子会事務局 Tel 37-4522
ひとり親家庭小中学校入学支度金	小学校及び中学校（特別支援学校を含む）に入学するお子さんを養育している、配偶者のいない方に支給します。 ただし、生活保護法による入学準備金の支給対象者及び、前々年分の所得税において納付すべき額がある方は対象となりません。 支給額：児童1人につき 10,000円	町民課 Tel 37-5866



●ひとり親家庭の相談窓口

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
ひとり親家庭等相談	子育て中の悩み、生活で困っていることなど、お気軽にご相談ください。	町民課 Tel 3 7 - 5 8 6 6
ひとり親家庭出張相談	母子自立支援員が、住まい、お子さんの養育、学費等の相談をより身近にご相談いただけるよう、随時出張相談を行います。	中部総合事務所 福祉保健局 Tel 2 3 - 3 1 2 6 3 1 4 1

●経済的支援

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
保育料軽減	・ 複数入所の場合、2人目以降の児童の保育料を減額します。 ・ 兄弟姉妹が同時入所する場合や、3番目以降のお子さんが入所する場合は、保育料を減額します。 ・ 緊急生活支援事業として、平成21年1月から1割軽減を行っています。	町民課 Tel 3 7 - 5 8 6 6
子ども手当	中学校修了前のお子さんの養育者に支給されます。 支給額：22年度はお子さん1人につき、 一律13,000円（月額） 出生届時や転入時に申請をしていただきます。	
特別医療費助成	ひとり親家庭、特定疾病のお子さんの医療費を助成します。 ・ ひとり親家庭は所得税非課税世帯の親と18歳までのお子さん ・ 特定疾病（慢性腎疾患、ぜんそく等）の慢性疾患に罹っている未成年者 助成額 保険対象医療費から自己負担分を除いた額	健康福祉課 Tel 3 7 - 5 8 6 7
小中学生等医療費助成	小中学生等のお子さんの医療費を助成します。 助成額 保険対象医療費から自己負担分を除いた額	
インフルエンザワクチン等の接種補助	小学校就学前のお子さんのインフルエンザ予防接種に係る費用の一部を助成します。	
出産・育児（配偶者出産）一時金	健康保険及び国民健康保険に加入している人かその配偶者が分娩（妊娠4か月以上の分娩）したとき、1人の出産につき、39万円（産科医療補償制度に加入している病院などで分娩した場合は42万円）の一時金が受け取れます。	





VI まち全体ですこやかでたくましく育つ子どもの安全確保と環境整備

子どもの安全が保障できるまちづくり、環境・自然を大切にするまちづくりに努めます。
子どもをメディアや薬物の害、非行から守る活動を進めます。

●「子育て」「子育ち」にやさしいまちの環境

主な取り組み	内 容	お問い合わせ先
子どもの遊び場や公園の整備	体育館・園庭等公共施設の開放を検討します。 学校等の芝生化は保護者や地域との協働で取り組めるところから進めます。	町民課 Tel 3 7 - 5 8 6 6 生涯学習課 Tel 3 7 - 5 8 7 1 教育総務課 Tel 3 7 - 5 8 7 0
防犯体制の強化	夏休み期間中の青少年育成健全防犯パトロールを継続します。 「子どもかけ込み110番・子どもSOS連絡所・少年を守る店」協力者の情報共有及び周知をはかります。	生涯学習課 Tel 3 7 - 5 8 7 1
エコのまちづくり	環境学習やリサイクル活動を通して自然や環境の大切さを学びます。 環境保護団体や地域と連携して、こどもエコクラブ活動を継続します。	生活環境課 Tel 3 6 - 3 1 1 2 保育所、幼稚園 小学校、中学校
メディアや薬物の害の学習	メディアの関わり方や薬物の害について、親子で話し合えるよう学習の場を設けます。	教育総務課 Tel 3 7 - 5 8 7 0 小学校、中学校
大人の禁煙推進・分煙対策	教育施設や自治会公民館などの禁煙推進とイベントでの分煙対策を進めます。	健康福祉課 Tel 3 7 - 5 8 6 7 保育所、幼稚園 小学校・中学校
防犯パトロール	警察、学校、民生児童委員、地域ボランティアなどと連携し、街頭補導や不審者対策に取り組みます。 地域全体でお子さんたちを見守る体制作りについて協力を求めています。	生涯学習課 Tel 3 7 - 5 8 7 1



子どもたちに基本的生活習慣を定着させることを目的につくりました。幼児期は特にしっかりと寄り添い、十分に愛情を注ぎましょう。

北栄町 家庭教育12か条



1 早寝早起き朝ごはん ～規則正しい生活リズム～

正しい生活リズムは、元気な体と豊かな心を育みます。
朝ごはんを食べることで集中力や記憶力が増し、一日を活動的に過ごすことが出来ます。

2 朝起きたら元気にあいさつ ～人との絆を深める～

早起きをしたら、まず家族に大きな声であいさつをしましょう。自分も相手も気持ちがよくなります。あいさつはコミュニケーションのはじまりです。

3 家族一緒に楽しく食事 ～一家団らん～

食事は、家族みんなで食べましょう。家族と一緒に食べるご飯は、おいしいですね。テレビを消して、家族で会話を楽しみながら食事をしましょう。

4 「進んでお手伝い」で 役立ち感と自立心

子どもにはいろいろな体験が必要です。お手伝いもその一つ。時間がかかっても“手出し口出し”しないで、木の上に立って温かい目で見守ってください。

5 家族で決めよう家庭のルール ～考えよう、 テレビとゲームの使い方～

テレビやゲームは、時間を決めて楽しみましょう。家族でテレビやゲームの使い方を話し合ってみましょう。

6 子どもは大人の鏡 ～社会のルールは大人が見本～

子どもは、大人の姿を見て育ちます。子どものうちに刷り込まれたことは生涯生き続けます。まずは周りに迷惑をかけないよう気をつけましょう。

7 地域の行事に参加 ～年中行事も楽しみ～

家族で地域の行事に積極的に参加して、社会性を育てましょう。
年中行事もそれぞれの意味を考えながら、家族みんなで楽しみましょう。

8 子どもの話はじっくりと ～安心感と自信に～

子どもは、向き合って話を聞いてもらえることで、愛されていると自覚し、自信を持って成長できます。

9 人や物は大切に ～優しさ、思いやりの心を育てる～

「ありがとう」の一言が、人に感謝し、思いやる心を育みます。周りの人や物に思いやり・愛着を持って接することで、良好な人間関係を築くことが出来るようになります。

10 本は心の栄養 ～子どもの世界を広げる～

子どもは、本を読むことで言葉を豊かにし、想像力を広げていきます。幼児期からの絵本を介しての言葉のキャッチボールで親子の絆を深めましょう。

11 子どもの遊びは自然の中で ～新たな発見と出会い～

子どもは、小さい頃からの様々な遊びの中から、工夫すること、自分の力で考えることを学びます。自然の中で遊ぶことで感性が磨かれ、想像力が育まれます。

12 家庭学習でしっかり復習 ～身につけよう、確かな学力～

家庭学習をすることで、学習内容も定着し、明日の学習も楽しくなります。また、学習から新たな発見をし、学びのおもしろさに気づくと意欲も増します。



北栄町教育委員会



すこやか スマイル プラン(2) 〈北栄町次世代育成支援後期行動計画〉

【ダイジェスト版】

平成22年6月策定

〔発行〕〒689-2292

鳥取県東伯郡北栄町由良宿 423 番地 1

北栄町

TEL 0858-37-3111 (代表) FAX 0858-37-5339

E-mail info@e-hokuei.net HP [http : //www.e-hokuei.net/](http://www.e-hokuei.net/)

※詳細は町ホームページからダウンロードできます。